



大船渡商工会議所

高工

しおさい

主な内容

- 今年は3年に1度の役員・議員改選期です…………… P2
- 優良従業員表彰式申込受付中…………… P3
- 大船渡中心市街地新生グループの復興事業計画が正式認定…… P4～5
- 事業復興型雇用創出助成金のご案内…………… P6
- 熊本商工会議所派遣記…………… P7



今年は3年に1度の

新体制は11月1日スタート

商工会議所役員・議員の改選期です

会議所のうごき

大船渡商工会議所議員は、10月31日をもって任期が満了となり、定款並びに選挙選任規程に基づいて、本年10月にかけて新議員の選挙・選任が行われます。
商工会議所議員は、事業の推進役となつて、商工業の振興と地域社会の進展にご尽力をいただく重要な役割を担っております。
商工会議所の議員とは何か、どのようにして議員が選任されるかについて、ご紹介いたします。

商工会議所議員とは

議員は地域商工業者の代表です

商工会議所は、中小企業から大企業までを包括した公的な性格を持つ、わが国唯一の総合経済団体で、日本全国に515ヶ所、県内では、盛岡、釜石、一関、宮古、花巻、奥州、北上、大船渡、久慈の9市に設置されておりです。

商工会議所は、つねに地域産業界の世論を代表し、商工業の振興と発展に力を注ぎ、地域産業界が抱える数多くの諸問題の改善に寄与するために幅広い事業を行っております。
商工会議所の活動は、大企業も中小企業も力を合わせ地域が発展することの願いが込められており、商工会議所議員は、地域商工業者の代表

として、商工会議所の事業運営に関与し、運営の最高議決機関である「議員総会」の構成メンバーとして、大船渡市産業経済界の推進役となります。



▲日本商工会議所三村会頭と復興の現状と再建後の販路開拓などの課題について懇談

議員の定数は87名

大船渡商工会議所の議員定数は87名となっており、地域の商工業者を代表し、幅広い意見を反映させるため、選任方法は3つに区分されています。

- ◆1号議員（定数 44名）
会員・特定商工業者の投票によつて会員のうちから選出される議員
- ◆2号議員（定数 30名）
業種別の部会（8部会）が部会員のうちから選任する議員
- ◆3号議員（定数 13名）
会頭が常議員会の同意を得て会員のうちから選任する議員

役員は議員総会で選任

役員は、新しく選挙、選任された議員の方々による臨時議員総会において選任されます。

会 頭	1名
副会 頭	3名
専務理事	1名
理 事	3名以内
常議員	25名
監 事	3名

県知事要望の主な内容

岩手県知事に対する要望書を提出

岩手県内の9商工会議所で組織する岩手県商工会議所連合会では、8月26日（金）に岩手県庁を訪問し、岩手県知事に対する要望書を岩手県商工会議所連合会の谷村会長より達増知事へ提出しました。

岩手県庁で行われた要望書提出には、当商工会議所の齊藤会頭、上野専務理事の2名を含め、県内各商工会議所会頭等約18名が訪問。
岩手県では、平成28年度を「本格復興完遂年」と位置づけ、復興の加速化に向けて力強く取り組んでいるところですが、土地のかさ上げや区画整理など事



▲岩手県庁県知事室で行われた県知事要望



▲岩手県商工会議所連合会谷村会長より達増知事へ

業用地の整備が進まず、本格的な事業復興を果たせない事業者が未だに多く、資材価格の高騰や労働力・技術者の確保難、売上・利益の減少などの課題もあり、被災地の復興は、依然として厳しい状況にあります。
今回の県知事要望では、被災地の復興が完全に成し遂げられるまで被災地の実情に合わせた柔軟かつ十分な支援を講じられるよう県が国に働きかけるとともに、現在の特例的な財政支援や各種制度についても、国の十分な予算措置とあわせ「復興」状況や被災地のニーズに即しながら可能な限り拡充した支援策を導入するなど、万全の体制で臨まれることを要望するという趣旨で要望書が提出されました。

中小企業の経営再建に向けて

- ・岩手県産業復興相談センターの継続・支援等
- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の継続等
- ・津波・原子力災害被災地地域雇用企業立地補助金の柔軟な対応等
- ・インフラ復旧、産業振興の原動力である労働力の確保

主要プロジェクト等への対応

- ・国際リニアコライダー計画実現について
- ・ラグビーワールドカップ2019の釜石開催について
- ・「橋野鉄鉱山」世界遺産登録を活用した観光事業の推進について
- ・「海洋エネルギー実証フィールド」の立地推進について
- ・宮古港定期フェリー就航に伴うターミナル等の早期整備について

平成28年度 優良従業員表彰

推薦申込受付中

と き 平成28年11月18日（金） 午後2時（予定）
と ころ 大船渡市民文化会館 リアスホール・大ホール



▲平成27年度の優良従業員表彰式より

会員事業所に働く人の励みに、また、勤労意欲の向上と永年の労苦に対する感謝のしるしとして、平成28年度優良従業員表彰を11月18日（金）に開催いたします。
優良従業員表彰は、大船渡商工会議所表彰規程に基づき、会員事業所から優良従業員の推薦申込書の提出を受け、常議員会の審査を経て行なわれます。昨年度は39事業所164名の方々が表彰されました。
なお、今年度の表彰要領は次のとおりです。

○表彰該当者は…本商工会議所会員事業所の従業員であつて、満5年以上勤務し、業務上他の模範となる者の内から、特に優秀なる者を表彰する。（勤続年数の算定は平成28年11月1日をもって算定されます）

- ・日本商工会議所会頭表彰 勤続30年以上
- ・東北六県商工会議所連合会会長表彰 勤続20年以上
- ・岩手県商工会議所連合会会長表彰 勤続10年以上
- ・大船渡商工会議所会頭表彰 勤続5年以上

○推薦申込書の締め切り

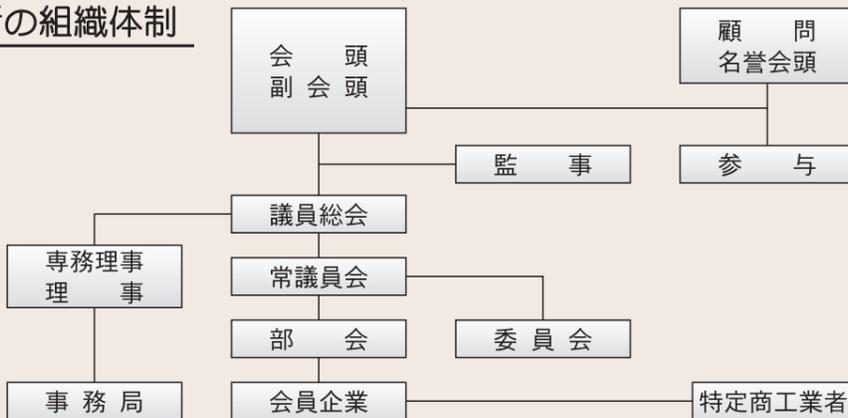
平成28年9月30日（金） 厳守

申込先 大船渡商工会議所 本所 TEL 26-2141 FAX 27-1010

大船渡商工会議所の組織体制

<議員総会>
会員のうちから選ばれた議員で組織された最高の意思決定機関です。

<常議員会>
議員総会によって選ばれた会頭、副会頭、専務理事、常議員及び監事で組織され、商工会議所の運営に関する重要な事項を審議します。



大船渡中心市街地新生グループの復興事業計画が正式認定



大船渡の
まちづくり、
まち育てに向けて

株式会社キャッセン大船渡 取締役 ひじ とおる
大船渡駅周辺地区タウンマネージャー 臂 徹氏

キャッセン大船渡は大船渡地区のまちづくりを推進する組織として、昨年の12月に設立されました。

設立以降、懐かしくも新しい大船渡のまちをつくるため、地元事業者さんや各種機関とともに、汗かく日々を過ごしています。

来春には、商店街の再建がなされる予定ですが、できたてのまちは良くも悪くも「余白」が大きいものです。その余白を埋めて、まちを育てていくためには、居心地のいい場所や楽しい出来事を求める住民の皆さんと、それを提供する事業者の皆さん、カタチにしていくお手伝いをする私たちや大船渡商工会議所、大船渡市などが、協力していくことが肝要であると考えます。

一緒に、良いまちにしていきたいと思います。

商業エリアの施設概要

(平成28年9月1日現在)

＜オープン予定時期＞
街区No. 街区の借地人(予定店舗数)

- ① <平成29年度中>
さいとう製菓(株)
- ② <来春>
(株)キャッセン大船渡(12店舗)
- ③ <営業中>
(株)サクラダ(大船渡プラザホテル)
- ④ <来春>
おおふなと夢商店街(協)(27店舗)
- ⑤ <来春>
(株)キャッセン大船渡(17店舗)
- ⑥ <営業中>
大船渡再開発(株)(6店舗)

大船渡市の中心市街地の復興に向け本格始動!

【イメージパース】大船渡市公式ホームページより ※建物の形状やデザイン等は変更になる場合があります。



大船渡市津波復興拠点整備事業のエリアに出店予定の事業者で構成する「大船渡中心市街地新生グループ」のグループ補助金・復興事業計画がこのほど認定され、総事業費約23億円(②・④・⑤街区の事業費総計の額)の商業施設・設備事業が本格的に動き出すことになりました。

同エリア内の通称②・⑤街区では、津波立地補助金を活用し商業施設を整備することが既に決まっており、グループ補助金を活用し商業施設整備をめざす④街区と合わせ、来春のオープンを目指します。

復興事業計画の内容は、共同商業施設の整備費用の予定金額、各個店の内装・備品等の整備金額のほか、グランドオープニングイベントや「まちゼミ」という形式で行うカルチャー教室など各種の共同活動事業が盛り込まれています。

震災から5年以上が経過し、ようやく、まちの顔が目に見えるかたちで現れてきました。この大船渡駅前のエリア全体が、単にもの売る場に留まることなく、買い物の利便性の向上や震災によって失われた地域コミュニティの再生、さらには交流人口の拡大がはかれるような魅力あるエリアとなるよう、関係機関が連携して取り組んでまいります。



④街区では店舗建設用地の引き渡しが行われました(8月31日)

県立大船渡東高校では販売実習を行います

チャレンジショップ「EASTORE 2016」開催のお知らせ (実習店舗)

EASTORE2016は、店舗経営実習の一環として、大船渡東高校の生徒が仕入れから販売までを行う実習店舗です。

自分たちが作った商品や地域で生産されている商品を生徒自らが仕入れ、販売します。どうぞ、ご来場ください。



昨年の店舗販売実習の様子

多数のご来場をお待ちしています

とき 10月13日(木)～15日(土)

開催時間は3日間とも10:30～15:30

ところ JR盛駅構内

お問い合わせ先 岩手県立大船渡東高等学校 TEL:26-2380

担当:情報処理科 今野 晋

大船渡商工会議所会員事業所の福利厚生のための共済制度「しおさい共済」の加入・増口キャンペーンを実施中です。この機会にぜひご加入をご検討ください。
※70歳までご加入できます。また、加入年齢によって掛金・最大加入口数が異なります。詳しくはお問い合わせください。

補償内容	月額掛金(例:15~50歳の場合)					
	1口	2口	3口	4口	5口	6口
補償の範囲	800円	1,600円	2,400円	3,200円	4,000円	4,800円
死亡保険金	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円
死亡保険金+ガン死亡保険金	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円
死亡保険金+災害保険金	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円	1,500万円

岩手県商工団体福祉制度連絡協議会独自の給付制度						
けがによる5回以上の通院に 災害通院給付金 ※5回以上の通院20回限度	通院1回につき 600円	通院1回につき 1,200円	通院1回につき 1,800円	通院1回につき 2,400円	通院1回につき 3,000円	通院1回につき 3,600円
災害見舞金 障害給付金または災害通院給付金を請求の場合	一律7,000円					

その他、各種祝金(結婚・出産・成人・年祝)、病気入院見舞金などお手頃な掛金で充実の補償内容となっています。
※加入要件によっては、ご加入できない場合がございますのでご了承ください。
※各種保険金、給付金や加入要件の詳細は大船渡商工会議所までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 大船渡商工会議所 TEL 0192-26-2141

商工会議所の共済制度「しおさい共済」
加入・増口キャンペーン実施中!

事業復興型雇用創出助成金のご案内

岩手県内の沿岸12市町村に所在する事業所が失業者を雇用した場合、1人あたり3年間で最大120万円を助成します。

助成金の対象事業所

- 1、2いずれかの産業政策を実施し、3、4及び5のいずれにも該当する事業所が対象となります。(沿岸12市町村以外に所在する事業所で行っていた産業政策の対象事業を、沿岸12市町村に所在する事業所の対象事業とする場合は、沿岸12市町村に所在する事業所の施設設備等に活用されていることが必要です)
 - 1 別表に掲げる国又は自治体の補助金・融資事業(1号事業)
 - 2 別表以外の国又は自治体の補助金・融資事業等(2号事業)
- 東日本大震災からの復興施策に関連する事業が対象です。申請を個別に審査し決定します。
- 3 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者又はこれに準ずること
- 4 岩手県内の沿岸12市町村に所在すること
- 5 最初の支給対象者の雇入から1年以内に雇入れた労働者を申請すること(※1)
 - ※1 原則として、平成28年度に初めて申請する事業所が対象となります。ただし、平成27年度から助成金支給を受けた事業所でも、5に該当する場合には対象となります。

助成対象労働者

- 平成27年4月1日以降に雇用された、次のいずれにも該当する労働者です。
- 1 助成金の対象事業所に雇用された被災三県求職者(※2)
 - ・再雇用者は、新規雇用者1名につき4名まで申請可能(助成対象労働者の8割の人数まで)・新規学卒者も対象(平成23年3月11日に本人又は扶養者が岩手県、宮城県、福島県に居住していた場合に限り)・補助金、融資事業等の支援決定以後に雇用された労働者
 - 2 「期間の定めのない雇用契約」又は「1年以上の有期雇用で契約更新が可能な雇用契約」により雇用された求職者(1年未満の有期雇用契約や更新しない契約となった場合、助成対象外となる場合があるので、ご注意ください)
 - 3 原則として、雇用保険の一般被保険者に該当する労働者(所定労働時間が週20時間以上)
 - ※2 被災三県求職者:平成23年3月11日において岩手県、宮城県、福島県で勤務又は居住していた求職者

助成金支給額

1人当たり最大3年間で認定し、助成対象労働者が在職している期間について支給します。

助成対象労働者	総支給額	1年目	2年目	3年目
フルタイム労働者	120万円	60万円	40万円	20万円
短時間労働者	60万円	30万円	20万円	10万円

- ・申請が雇入日から2か月を経過した場合は、助成金の額が減額されます。(例)平成28年9月1日以降に雇入れた方の申請が平成28年11月2日以降になった場合、助成金の額が減額されます。ただし、平成28年1月30日から平成28年8月31日までに雇入れた方については、補充申請を除き減額対象となりません。
- ・別表以外の補助金・融資事業等を実施する事業所の再雇用者は8割の額
- ・1事業所当たりの上限額は2,000万円です。

お問い合わせ・申請書の送付先

岩手県事業復興型雇用創出助成金事務センター
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル3階
TEL 019-601-5263 FAX 0120-079-200 (受付時間 平日 9:30~12:00・13:00~16:30)

軽減税率対策補助金のご案内

複数税率対応レジの導入等支援

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率レジの導入などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。今回は「複数税率対応レジの導入補助金(A型)」についてご案内します。



- 補助対象 **軽減税率に対応したレジ**(タブレット等を利用したレジ、付属機器も含む)
- 補助対象期間 **平成28年3月29日~平成29日3月31日の期間内に導入又は改修の完了をするレジ等**
- 補助率 **3分の2**(3万円未満のレジを1台のみ導入する場合は4分の3、タブレット等は2分の1)
- 補助上限額 **レジ1台あたり20万円**(商品マスタの設定が必要な場合は40万円・1事業者あたり200万円まで)
- 申請期限 **平成29年5月31日までに申請**(レジ等導入後の申請となります。一部販売店等による代理申請も可能です。)
- お問い合わせ先 **軽減税率対策補助金事務局 申請窓口**

TEL 0570-081-222 受付時間 9:00~17:00(土日祝除く)

熊本商工会議所派遣記



熊本商工会議所会館

熊本地震で被災した事業者への対応で繁忙を極めていた熊本商工会議所の支援のため、日本商工会議所より要請を受け6月27日から7月1日まで前後の移動日も含め1週間、熊本商工会議所へ応援に行ってきた。派遣初日27日午前中は、事業者への相談対応のバックグラウンドとなる、熊本の産業経済の概況、被害の状況、それに対応した熊本商工会議所の活動状況の説明を受けた。同日午後には、熊本市内から被害が甚大だった益城町方面を案内していただいた。あいにくの強い雨のため車窓からの視察であったが、市内から東(益城、阿蘇方面)へ向かうにつれ、倒壊している家屋が明らかに多くなっていた。地震から2ヶ月以上たったが、益城町のあたりでは、いまだに余震による自宅の倒壊を危惧している住民も多くいるということであった。日中だったので

駐車している車は少なかったが、避難所に指定されている施設の駐車場の各区分には、ビールケースや水を入れたペットボトルで夜に備えての場所取りをしているのが見て取れた。実質的な支援は翌28日からであった。大船渡のほかに神戸・高松・下関・宮古からも職員が派遣されており、派遣職員5名は熊本商工会議所の6階会議室に設置されたブースで被災事業者の相談対応にあたった。相談のほとんどは、被災に対応する補助金の申請に関するものであった。ただ私たちが行った週は、この補助金の第2次募集が始まったばかりの週のため、相談者の人数もそれほどではなかったが、第1次の締切りだった前週は食事もなかなか取れないほどで、夜中まで対応にあたったらしい。派遣3日目29日の午後には、グループ補助金について、支援の実例をまじえて教えてほしいと頼まれて、熊本商工会議所の職員に対し、宮古からの派遣職員とともに2時間ほどの説明会の講師となった。実際のところ、東日本大震災からの復旧復興にあたり、効果のあった施策はこのグループ補助金が一番と実感していたので、この説明には我ながらだいたいが熱が入った。



石垣が崩れた熊本城

日中の勤務が終わった後には、派遣のメンバーと一緒に市内を見て回ったが、多くの建物に倒壊の危険などを表示する赤や、黄の警告紙が貼られており、地震被害の大きさを改めて認識した。熊本城にも見学に行ったが、天守閣をはじめ、石垣や櫓がいたるところ壊れており、城内は立ち入り禁止であった。2年ほどまえに行った時は観光客で大いに賑わっていた、熊本城南西に位置し、飲食店や名産品、土産販売店23店舗で形成された観光客向け施設「城彩苑」桜の小路も閑散としていた。熊本城には毎年200万人近くの観光客が訪れており、見学できないことによる観光客の減少、それに伴う関連産業へ影響は、熊本にとって大変な痛手であると思われた。派遣4日目30日には、熊本商工会議所の専務さんに慰労会まで開催して頂き、支援に行っただけではないかと恐縮した。熊本の復旧復興は、まだまだこれからであり、これからも我々が東日本大震災からの復旧過程で培った経験を活かし、何らかの形で支援しながら、共に復興していきたいと思っている。

(大船渡商工会議所事務局長 齊藤光夫)

大船渡地域商品券の有効期限について

大船渡地域商品券の有効期限は、法律上発行日から3年間です。

有効期限が平成28年10月31日以降の商品券は、期限を過ぎますと使用できなくなりますので、お持ちの大船渡地域商品券の有効期限を確認していただき、お早めにご利用いただきますようお願いいたします。

◆平成28年10月31日で有効期限となる商品券◆

商品券に記載してある発行日
平成25年11月1日
商品券に記載してある有効期限
平成28年10月31日



有効期限はここをご覧ください

注意：有効期限を過ぎると、商品券が使えなくなりますのでご注意ください。



検定試験のご案内



簿記検定 1～4級 (第144回)

試験日時	11月20日(日) 9:00～
受付期間	9月12日(月)～10月21日(金)
受験料	1級 7,710円・2級 4,630円 3級 2,570円・4級 1,640円

珠算能力検定 1～3級 (第209回)

試験日時	平成29年2月12日(日) 9:00～
受付期間	12月5日(月)～平成29年1月12日(木)
受験料	1級 2,100円・2級 1,570円 3級 1,360円

試験会場は大船渡商工会議所(本所)です

※受験をご希望の方は、商工会議所(本所)窓口に受験料を添えてお申し込みください。
申込書は本所・三陸支所で配布しています。

社会保険事務相談のお知らせ

月に一度、大船渡商工会議所を会場として、一関年金事務所の職員による社会保険・年金の相談会を行っています。今年度の開催予定は以下の通りです。

日時	平成28年	9月29日(木)
"	"	10月27日(木)
"	"	11月24日(木)
"	"	12月15日(木)

午前10時30分～午後3時30分

場所 大船渡商工会議所 1階研修室

相談は予約制となっておりますので、事前に下記番号にてご予約ください。

予約受付先 一関年金事務所
TEL 0191-23-4246

■上記に関するお問い合わせは

大船渡商工会議所 (本所) 大船渡市盛町字中道下2-25 TEL 26-2141
(三陸支所) 大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3 TEL 44-2058